

## 西川町公式ソーシャルネットワーキングサービスアカウント運用方針

本方針は、山形県西川町(以下、「町」という。)の公式ソーシャルネットワーキングサービスアカウント(以下、「公式 SNS アカウント」という。)における、行政情報等の発信運用に関して定める。

### 1 目的

町は、町公式 SNS アカウントにおける行政情報やイベント情報等の発信を通じ、利用者から当町に対する理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とする。

### 2 運用方法

#### (1) 情報発信者

西川町職員

#### (2) 発信する情報

- ① 町公式ホームページ等に掲載された行政情報
- ② 町に関連する情報および利用者への周知が必要と認められた情報
- ③ その他町長が必要と認める情報

#### (3) 利用者からのコメント(書き込み)等に対する回答

町公式 SNS アカウントの投稿に対するコメントやダイレクトメッセージ等には、原則として応答しないものとする。

#### (4) 「フォロー」「いいね」等機能の利用

必要に応じ、他の SNS アカウントのフォローや当該アカウントの投稿に対し「いいね」等の機能を利用するものとする。ただし、その投稿を行ったアカウントおよびそのアカウントが行う他の投稿内容に対する賛同や支持等の意思を必ずしも示すものではない。

### 3 知的財産権

(1) 町公式 SNS アカウントの情報(文章、写真等)に関する知的財産権は、町または町以外の著作者に帰属するものとする。

(2) 町公式 SNS アカウントの投稿内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止する。なお、リンクやシェア機能による情報掲載については、前述にはあたらない。

### 4 利用者に対する禁止事項

利用者により次の禁止事項に該当する事態またはコメントへの書き込み等があった場合は、投稿者に予告なく利用者アカウントの通報・ブロック等の措置を行うものとする。

- (1) 法令等に違反する、または違反する恐れがあるもの
- (2) 政治的活動、宗教的活動、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (3) 公の秩序または善良の風俗に反するもの

- (4) 特定の個人、団体等を差別及び誹謗中傷するもの、またはそれらを助長するもの
- (5) 知的財産権の侵害等、町、利用者、または第三者に不利益を与えるもの
- (6) なりすましや虚偽、事実と異なる内容、単なる風評、またはそれらを助長するもの
- (7) 本人の承諾なくプライバシーを侵害するもの
- (8) 町公式 SNS アカウントの投稿と関係のないもの
- (9) 各ソーシャルネットワーキングサービスの利用規約に反するもの
- (10) その他町が不適切と判断したもの

## 5 免責事項

- (1) 町は、投稿した情報の正確性、有用性等を保証するものではない。またこの情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 町は、利用者により投稿されたコメント等の内容およびコメント対応、または対応しなかったことによる結果等について一切の責任を負わない。
- (3) 町は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- (4) 町公式 SNS アカウントにてリンク掲載した町以外が管理するウェブサイト等の内容について、町は一切関与しない。またこれらリンク元のページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、町の意見、主張、立場及び見解を意味するものではなく、それを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負わない。

## 6 その他

- (1) 町は、必要に応じてこの運用方針を予告なく変更するものとする。
- (2) 町公式 SNS アカウントの運用に係る事務はつなぐ課において掌理する。